

令和2年度 前期分

授 業 料 免 除

申請書類の配付及び 申請受付期間について

Guidance for Tuition Fee Exemption for the Spring Semester 2020

授業料免除申請希望者を対象にした授業料免除ガイダンスを実施しましたが、やむを得ない事情で出席できなかった人で免除申請を希望する場合は、各自で大学のHPから「免除申請のしおり」、「授業料免除申請書」等をダウンロードし、熟読のうえ、受付期間内に申請を行ってください（従来行っていた紙媒体の配付は廃止しました）。

【掲載場所】熊本大学HP→「大学生生活」→「入学料・授業料・奨学金等」→「授業料免除」 または 熊本大学HPトップページの重要なお知らせ→「令和2(2020)年度前期分授業料免除について」をクリック

※留学生（学部生及び大学院生）については、従来どおり紙媒体による「免除申請のしおり」を令和2(2020)年2月20日（木）まで学生支援部学生生活課経済支援担当6番窓口で配付します。

※本荘・九品寺・大江キャンパスの留学生については、当該学部等の各教務担当窓口でも受領可能です。

●「熊本大学独自の授業料免除」及び「熊本地震特別枠授業料免除」の対象者について

熊本大学独自の授業料免除	①日本人（留学に当たらない外国人を含む。）の学部学生で、令和2年4月現在、2～4年生（医学部・薬学部生は5～6年生を含む）であること ②令和元年度（前期または後期）に授業料免除申請を行った者であること
熊本地震特別枠	平成28年熊本地震により災害救助法適用地域で被災した世帯の学生で、家計急変のため修学が困難となった者（留学生は、次の免除対象者に該当する場合は申請できます。） ①公的機関発行の「罹災証明書」により、学資負担者の居住する家屋が 全壊、大規模半壊、半壊 であると証明された者 ※「学資負担者」とは、学生本人の保護者（保証人）を示します。ただし、大学院生で「独立生計者」の認定要件を満たしている者に限り、本人所有の持ち家が被災した場合は免除の対象となります。 （持ち家の証明を提出のこと。）「独立生計者」の認定要件は、経済支援担当で確認してください。 ②学資負担者が熊本地震により死亡（行方不明を含む。）した場合

※罹災証明書が「半壊」の人は、家計審査を行うため、併せて「熊本大学独自の授業料免除」申請も必要です。

!!!!!! 締切後の提出は一切受け付けません。!!!!!!

期限厳守

＝ 授業料免除申請書類の受付期間 ＝

令和2年2月27日（木）～3月5日（木）

Period of application acceptance : From February 27(Thu) to March 5(Thu) 2020

4月入学予定者は4月1日（水）まで受付

Those planned to enter April accepted until April 1 (Wed)

ただし、未提出者で学資負担者の死亡や風水害等の災害により授業料の納入が困難となった場合は、授業料の納入期限内にご相談ください。

学生生活課経済支援担当 096-342-2126 (8:30～18:15/土・日・祝日除く)

掲示日 : 令和2年2月7日
(掲示期限 : 令和2年2月26日)